

No.	件名・内容	回答
1	<p>学童保育所の開設時間について</p> <p>現在の学童保育所の学校休業日のおける閉所時間は午前8時からとなっておりますが、共働きで8時前に仕事に出ることが多いため、午前8時前から学童保育所を開設できないでしょうか。是非検討していただきたい。</p> <p>(受付No.) 26-2072 (受付日) 平成26年6月19日</p>	<p>本市には、現在、29か所の学童保育所がありますが、そのうち28か所は、平成19年度からNPO法人あげお学童クラブの会に委託してありまして、全ての学童保育所の保育時間を統一して運営しております。</p> <p>ご意見をいただきました開設時間につきましては、学校休業日の時間と思われませんが、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づき、運営を委託しております「NPO法人あげお学童クラブの会」との委託管理仕様書の中で、「午前8時から午後7時まで」とし、児童の安全を最優先に、受け入れ準備時間等も考慮しながら職員の配置を行っているものでございます。</p> <p>このため、現在の開設時間を早めることになりますと、午前8時前の延長時間に係る費用（人件費等）を全体の保育料で賄うことになり、公平性に欠けてしまうため、直ちに開設時間を早めることはできません。</p> <p>しかし、近年共働きの家庭も増えており、その形態も様々であると思われまますので、今後も保護者の皆様及び運営事業者からの意見を聴きながら学童保育所のより良い運営を検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>(担当) 青少年課（直通電話）776-2488</p>
2	<p>タクシー券の利用について</p> <p>精神福祉手帳では、福祉タクシー券利用の割引制度がないので検討してほしい。</p> <p>(受付No.) 26-2077 (受付日) 平成26年6月25日</p>	<p>福祉タクシー券の割引制度は、在宅の重度身体障害者・児の方を対象としているため、精神福祉手帳の方は対象となりません。</p> <p>(担当) 障害福祉課（直通電話）775-5122</p>
3	<p>不育症治療費助成制度について</p> <p>不育症治療費助成制度について検討してほしい。</p> <p>(受付No.) 26-2082 (受付日) 平成26年7月3日</p>	<p>少子化対策の一環としましては、平成24年度から不妊治療費助成事業を開始したところでございますが、不育症治療費助成事業については現在実施しておりません。不育症に関わる検査や治療については、医療保険適応外のものが多く高額な医療費がかかるうえ、身体的にも精神的にも多大な負担があると感じております。</p> <p>近年では、不育症治療費助成事業を開始している自治体が少しずつ増えております。上尾市といたしましては、国の動向や先進自治体等の事例を鑑みながら、今後調査及び検討をしてまいりたいと考えております。</p> <p>(担当) 健康増進課（電話）774-1414</p>

No.	件名・内容	回答
4	<p>小児科について</p> <p>上尾市内に小児科医院を増やしてほしい。</p> <p>(受付番号) 26-2179 (受付日) 平成26年10月22日</p>	<p>上尾市において、小児科を診察科目にしている医療機関は、市内に31医療機関あります。また、子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が相談に応じる「小児救急電話相談」がありますので、合わせて紹介します。</p> <p>埼玉県は、全国でも人口に対する医師の数が少なく、特に小児科医は少ない状況となっております。また、医師は診察科目や開業場所について、自由に自分で決められることになっているため、上尾市で開業することを指定することができません。今後、埼玉県に対して、小児科医を増やしていくように、要望を行っていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、小児初期救急の場として重要な役割を担っている上尾市平日夜間及び休日急患診療所（診察科目：内科、小児科、外科（休日・祝日のみ））は、平日夜間（月～金）は20時から22時まで、休日・祝日は9時から16時まで受付をしておりますので、ご紹介いたします。</p> <p>これからも、市民の皆さんが安心して診療を受けることのできる体制を整えるため、ご意見を真摯に受け止め、活かしてまいります。</p> <p>(担当) 健康増進課(直通電話) 774-1414</p>
5	<p>児童館アッピーランドの平成27年4月からの指定管理者について</p> <p>今のアッピーランドの先生たちが来年に変わってしまうかもしれないとききました。いつも、アッピーランドの館長や先生たちに遊んでもらっているので、変わってしまうとさみしいです。</p> <p>(受付No.) 26-2202 (受付日) 平成26年11月27日</p>	<p>いつもアッピーランドを利用していただき、ありがとうございます。</p> <p>アッピーランドでいろいろな催しをしたり、一緒に遊んだりするためには、国の法律に基づいた、いろいろな手続きがあります。5年に1回、これまでアッピーランドでどんな催しを行ったか、その催しはたくさんの人に喜んでくれたか、先生方は一生懸命やっていたか、などの報告を受けて、これからも同じ先生方に任せても良いのかを考えなくてはならないのです。今年はその5年に1回の報告を受けて、来年も続けて良いかどうか考える年でしたが、先日、今、アッピーランドを運営している人が、また来年から5年間やってくれることが決まりました。</p> <p>市役所は、これからもアッピーランドが利用する人みんなに喜んでもらえるようにしていきます。</p> <p>これからも、アッピーランドをたくさん利用してください。</p> <p>(担当) 青少年課(直通電話) 776-2488</p>

No.	件名・内容	回答
6	<p>上尾駅の喫煙所について</p> <p>上尾駅東口の喫煙所は、上尾市のメインの顔となる上尾駅前設置されていますが、区画や防煙設備はなく、灰皿が置いてあるだけなので、なんとかしていただきたいです。</p> <p>また、路上喫煙禁止エリアをもっと守らせるために取り締りをしていただきたいです。敷地内に喫煙スペースを設けている商店もあります。</p> <p>(受付番号) 26-2212 (受付日) 平成26年12月5日</p>	<p>喫煙所の設置場所を決めるにあたり、①市の土地であること、②できるだけ人通りから外れていること、③ある程度わかりやすい場所であること、という条件の中で検討した結果、現在の場所に決まりました。</p> <p>上尾駅東口喫煙所につきましては、幾つかの移転先候補地を選定し、関係機関と協議、検討を行ってまいりましたが、現在のところ変更までに至っておりません。</p> <p>また、生活環境課では、駅前でのウエットティッシュの配布による、路上喫煙禁止啓発の取り組みを今後予定しております。指定喫煙所以外におけるエリア内での喫煙者を発見した場合には、指導など対応いたします。</p> <p>なお、ご指摘いただいた商店敷地内の喫煙所に関しましては、路上喫煙禁止エリア内におきましても、私有地内であれば取り締まることができかねますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(担当) 生活環境課 (直通電話) 775-6940</p>
7	<p>わんぱく城について</p> <p>児童館こどもの城のわんぱく城を辞めないでほしい。</p> <p>(受付番号) 26-2225 (受付日) 平成27年1月14日</p>	<p>つどいの広場わんぱく城を辞めないでほしいとのご要望ですが、つどいの広場わんぱく城は児童館こどもの城の指定管理者が運営を行ってきたため、同館の指定期間満了とともに平成27年3月で事業を終える事となりました。</p> <p>つきましては、平成27年4月以降に同館内で地域子育て支援拠点事業を行う事業者を公募し、選定を行っているところです。</p> <p>今後も、より一層充実した子育て支援や相談支援を行えるよう拠点づくりを推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(担当) 子ども支援課 (直通電話) 775-5120</p>